

## 令和8年度日本語教員試験実施要項

令和8年2月6日  
総合教育政策局長決定

### 1. 趣旨

日本語教員試験は、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律(令和5年法律第41号)に基づく登録日本語教員として文部科学大臣の登録を受けるために合格することが必要な試験であり、日本語教育を行うために必要な知識及び技能を有するかどうかを判定するために行われる。

令和8年度の日本語教員試験は本要項に基づき実施する。

### 2. 実施主体

日本語教員試験は、文部科学大臣が行う。

### 3. 受験資格

年齢、学歴、国籍等の条件は不問とする。

### 4. 試験の構成

試験は以下のとおり構成することとする。

|      | 試験時間                        | 出題数              | 出題形式 | 配点              |
|------|-----------------------------|------------------|------|-----------------|
| 基礎試験 | 120分                        | 100問             | 選択式  | 1問1点<br>(計100点) |
| 応用試験 | 読解:100分<br>(休憩)<br>聴解:50分程度 | 読解:60問<br>聴解:50問 | 選択式  | 1問1点<br>(計110点) |

### 5. 出題範囲等

「登録日本語教員 実践研修・養成課程コアカリキュラム」(令和6年4月1日  
中央教育審議会生涯学習分科会日本語教育部会決定)の養成課程コアカリキュラムにおける必須の教育内容から出題する。

### 6. 試験実施期日等

- ① 試験実施期日は、令和8年11月8日(日)とする。
- ② 試験会場は以下の地区に設ける。  
北海道、東北、関東、中部、近畿、中四国、九州、沖縄
- ③ 自然災害等による試験の中止により、①の期日に試験を受験できなかった者を対象として、再試験を実施することができる。

## 7. 出願方法

日本語教員試験システムによりオンラインで出願する。出願受付期間を含め、詳細については試験案内において示す。

## 8. 合格基準

合格基準は以下のとおりとする。

### ① 基礎試験

必須の教育内容で定められた5区分において、各区分で6割程度の得点があり、かつ総合得点で8割程度の得点があること。

### ② 応用試験

総合得点で6割程度の得点があること。

※ 基礎試験、応用試験とも、年度ごとの難易差等により合格基準の調整を行うことがある。

## 9. 合格発表

合否は、日本語教員試験システムにより本人宛てにオンラインで通知する。発表日は受験案内において示す。